

public information
Yamanakako

広報やまなかこ 2015 (平成27年)

4

No. 390

春はもうすぐですよ!

in 花の都公園

各課・業務内容をお知らせします！

村では、平成25・26年度と2か年計画で実施した組織機構改革により、新しい行政組織がスタートしていますので、改めてお知らせします。今年1月からは、庁舎リニューアルのため事務室の配置も変わっています。詳しい配置図は、広報1月号をご覧ください。名称および主な業務内容などは、下記のとおりです。



山中湖村の行政組織

場所	課名	主な業務
庁舎一階	総務課 TEL 62-1111	総務係 : 人事・給与・研修・選挙 女性政策係 : 秘書・女性行政 防災係 : 防災・交通安全・条例 財政係 : 財政・契約
	安全経営管理課 TEL 62-3141	安全経営管理係 : リスク管理・内部統制・行政評価・監査委員・ 固定資産評価審査委員・公平委員
	税務住民課 (旧 税務課・住民課) TEL 62-9972 TEL 62-9973	調査課税係 : 課税 収納係 : 徴収 住民係 : 戸籍・住基・外国人・国民年金・児童手当・墓地 医療保険係 : 国民健康保険・後期高齢者医療
	観光課 TEL 62-9977	観光推進係 : 観光振興・観光協会 施設管理係 : 交流プラザ・キャンプ場・温泉施設・清流の里 長池親水公園・文学の森公園 事業係 : ロードレース・イベント 総合窓口係 : 窓口案内・船舶
	出納室 TEL 62-3812	出納係 : 出納
	教育委員会 TEL 62-3813	学校総務係 : 学校・総務 生涯学習係 : 社会教育・社会体育 文化振興係 : 文化財保護・文学の森
庁舎2階	企画まちづくり課 TEL 62-9971	企画係 : 企画・都市計画・演習場対策 情報管理係 : 広報・統計・ホームページ・情報 まちづくり推進係 : まちづくり
	生活産業課 (旧 建設水道課・ 産業振興課) TEL 62-9974 TEL 62-9975	建設係 : 土木・道路・河川 水道係 : 簡易水道・下水道 産業振興係 : 農林水産業・花の都・商工業 地籍調査係 : 地籍 くらしエネルギー係 : 自然保護・エネルギー
	議会事務局 TEL 62-3166	: 議会
老人福祉 しあわせ センター	いきいき健康課 TEL 62-9976	健康係 : 健診・診療所・予防接種・子ども医療費助成 福祉係 : 高齢者・障害者・児童・保育所 介護保険係 : 介護保険 包括支援センター係 : 高齢者の相談・介護予防
クリーン センター	環境衛生課 TEL 62-5374	環境衛生係 : クリーンセンター・公害・動物保護

「村長への意見箱」 No.2

意見箱に寄せられたご意見に対し、ご報告いたします。

なお、詳しい内容につきましては、担当課へお問い合わせください。

※意見箱は、役場1階観光課前および各公民館・コミュニティセンターに設置しています。



① 公民館の休館日（土曜日の利用）について

「土曜日でも公民館を利用できるようにしてほしい」というご意見に対し、休館日である土曜日の開館（利用）について、公民館・コミュニティセンターを利用している団体にアンケートを実施したところ、休館日の曜日変更は困るなど、現状どおり土曜の休館日を望む回答が91%あり、対応している状況でありますので、ご理解をお願いします。

ただし、発表会・イベントを催す場合などは、必要に応じて土曜日でもご利用いただけることもありますので、村教育委員会にご相談ください。

問い合わせ 村教育委員会 Tel 6 2 - 3 8 1 3

② 旭日丘公民館の遊具設置について

旭日丘公民館の芝生広場に鉄棒・うんてい・ブランコなど、子ども用遊具の設置を求める意見が寄せられましたが、芝生広場は、災害時の一時滞在や地域のイベントなどの使用目的で設けられたため、遊具を設置した場合に支障がないか安全管理など検討します。なお、館内には図書室を設け図書をそろえる予定です。また、屋内遊具の設置を検討しています。



問い合わせ 村教育委員会 Tel 6 2 - 3 8 1 3

③ 「犬・猫の迷子、保護、里親募集に関する情報やボランティア活動に関する記事を、村のホームページに掲載してほしい。」という意見について

これまで犬・猫の迷子情報は富士・東部保健所のホームページに、里親募集情報は各愛護団体のホームページにそれぞれ掲載しておりました。今回のご意見を参考に検討した結果、村ホームページからでもご確認いただけるように、村ホームページ内の「ペット・動物」の項目とそれぞれのホームページをリンクさせるように調整していきます。



問い合わせ 村環境衛生課 Tel 6 2 - 5 3 7 4

表紙の写真

15万本のチューリップが咲く花の都公園



今年もやります！春のイベント『春の息吹』 皆様のお越しをお待ちしております！

■開催期間：4月29日（水・祝）～5月24日（日）

- ・15万本のチューリップ畑 4月下旬～5月中旬（天候等により前後する場合があります。）
- ・清流の里ライトアップ 5月 2日（土）～ 6日（水）午後6時点灯
- ・春花火 5月 2日（土）～ 5日（火）午後8時打ち上げ
- ・クマガイソウ見学ツアー 5月16日（土）～24日（日）

■開園時間：午前8時30分～午後5時30分 ※5月2日（土）～6日（水）は午後9時閉園

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますので、お気軽にお越しください。

◆こいのぼり募集中

お持ちのこいのぼりを、春の花の都公園で揚げませんか？（揚げる期間：4月下旬～6月上旬）

◆10坪農園オーナー募集中（詳しくは、広報3月号をご覧ください。）

問い合わせ 花の都公園 Tel 6 2 - 5 5 8 7 / ホームページ：<http://www.hananomiyakokouen.jp>

村の未来発表会 が行なわれました。

～対話から始まるまちづくり、「むらはまるごと宝箱」～

村民の皆さんが主体となるまちづくりも、もうすぐ2年を迎えます。

そこで、村の未来へつながるまちづくりのこれまでの取り組み内容について、「村の未来発表会」～対話から始まるまちづくり「むらはまるごと宝箱」～を、3月23日（月）に役場で開催しました。

当日は、約80名の方にご参加いただき、**第1部**では東京大学景観研究室による研究発表、**第2部**ではまちづくり事業報告として、平野交差点周辺整備および花の都公園内サイン整備について、**第3部**では村の宝活用報告として「宝つなぎ・宝めぐり」、住民による自主的な取り組みについて、それぞれ発表し、パネル・模型の展示も行なわれました。

少しでもまちづくりを身近に感じてもらうため、各展示ブースには案内ボードとスタンプを用意し、取り組み内容に「いいね」「興味がある」といった感想を持った人たちから、スタンプを押していただくイベントも行ないました。

特に、第3部の宝活用報告では、主に住民の皆さんからの発表ということで、大変盛り上がり、会場は皆さんのまちづくりへのパワーで満たされていました。

引き続き、皆さんと共に、「まちづくり」を推進していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。



東大生による研究発表



質疑応答



住民代表による発表



山中湖村第4次長期総合計画の後期基本計画が出来上がりました。

村民報告会・意見交換会・パブリックコメントなどで、皆さんからご意見をいただきながら、平成27年度～31年度まで（5年間）を計画期間とする「山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画」が、このたび完成しました。

村民の皆さんには、多大なご協力をいただき、ありがとうございました。

計画書の内容につきましては、今後、計画書の概要版を回覧板および役場企画まちづくり課窓口でお配りする予定です。

また、村のホームページ上でも掲載していきますので、ご確認ください。

『宝めぐり50』 ついに完成！皆さんのお手元にお届けします。

平成25年度から、村民の皆さんと共に「山中湖村の宝」を掘り起こしてきました。

このたび、掘り起こされた約420個の宝の中から50個を厳選し、県の補助も受け「山中湖村の宝」を紹介する冊子として、『宝めぐり50』を作成しました。

これを利用し、地域のおもてなし力の向上に、地域学習や観光に活用して欲しいと思います。

『宝めぐり50』の冊子は、4月中に各世帯に配布する予定です。

村では引き続き「宝」の活用を考えていきますので、皆さんの参加をお待ちしております。



『山中湖村プレミアム付き商品券』を販売します！

国の施策である「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を受け、村では、地域経済の活性化・消費者の生活支援を目的とした「山中湖村プレミアム付き商品券」を発行することとなりました。

山中湖村プレミアム付き商品券とは

村内のプレミアム付き商品券取り扱い店で使用できる1万2,000円分の商品券を、1万円で購入することができます。また、多子世帯支援として、18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯については1セット7,200円で販売します。(ただし、各世帯とも**2セット**限定)

【一般世帯】

1セット(1,000円券の12枚綴り)を10,000円で販売(12,000円分→10,000円)

【多子世帯】(18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯)

1セット(1,000円券の12枚綴り)を7,200円で販売(12,000円分→7,200円)

*販売期間

4月15日(水)から**役場出納室**で販売を開始します。

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

*使用期間

4月15日(水)～10月15日(木)まで(6か月間)

*商品券取り扱い店

商品券の取り扱い店には、「山中湖村プレミアム付き商品券取り扱い店」と記したステッカーが、掲示してあります。



商品券「取り扱い店」も随時募集しています！

*取り扱い店の要件

山中湖村内に住所を有する事業所とし、業種は問いません。

ただし、村が国の交付金の目的に添わないと判断した場合は除きます。

*詳細内容については、村ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 役場生活産業課 産業振興係 TEL 62-9978

ゴールデンウィーク中のごみ処理について

4月28日(火)
通常業務
・可燃物収集
持込
可燃物・不燃物

4月29日(水)
昭和の日
休

4月30日(木)
通常業務
・可燃物収集
持込
可燃物・不燃物

5月1日(金)
通常業務
・可燃物収集
持込
可燃物・不燃物

5月2日(土)
休

5月3日(日)
憲法記念日
休

5月4日(月)
通常業務
・可燃物収集
持込
可燃物・不燃物

5月5日(火)
こどもの日
休

5月6日(水)
振替休日
休

5月7日(木)
通常業務
・可燃物収集
持込
可燃物・不燃物

ゴールデンウィークは、5月4日(月・祝)のみ、通常営業します。

ご協力をお願いします。

みどりの日

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL 62-5374 ごみなし

村議会3月定例会 村長所信・提出案件



村長所信（抜粋）

山中湖村議会第1回定例会（3月）にあたり、村長から市政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

簡易水道損害賠償請求事件は控訴いたしました。

はじめに、3月9日に、村営の簡易水道事業の薬品代上乘せ請求に係る損害賠償請求についての控訴状を、訴訟代理人弁護士を通じて提出いたしましたことをご報告申し上げます。

1審の判決内容につきまして、上乘せ請求という不法行為を認めていただいたものの、村側の過失割合が7割にも及ぶ、とても承服しかねるものであります。

村側が怠ってきた部分への指摘については、真摯に受け止めておりますが、不法行為による公金の損害という重要性を鑑みまして、基本的に1審で認めていただけなかった部分について、再度求めていきたいと考えております。

村長任期後半に向けて 長期総合計画を推進

さて、来たる平成27年度につきましては、私の任期後半部の実質的なスタートとなります。今年度は未年であり、その意味合い的には様々な作物などが成熟するときとされています。

また、家族が安泰・平和に暮らすことを示しているとも言われています。

暦の巡りあわせにも、確信を深め、干支の由来や縁起にあやかって、新年度は任期前半中に計画した事業の具体的な実現化を進めてまいりたいと考えております。

その大前提となり、村長就任以来、施政の中心・羅針盤としております長期総合計画に關しましては、長期総合計画審議会による後期5年間の基本計画への最終答申が、3月12日の会議

後に予定されています。

これまでに、各事業担当課の前期5年間の検証を踏まえたヒアリングをベースとした基本案を作成し、住民説明会やパブリックコメントによる意見聴取などを経て、追加修正作業に取り組み、審議会による審議を重ねていただいております。

今回の後期基本計画案には、事業の実施窓口を明らかにするために担当課担当係を追加し、個別施策の成果をはかる指標やスケジュールを示して進捗を把握しやすいようするとともに、長期総合計画を実現するために必要な関連する各分野の個別計画の策定状況や策定見込みを盛り込んでいくことが特徴となっております。

また、最終計画案では重点施策としての事業が定められています。

環境分野においては、「湖の利用適正化に向けた協議の実施」が、衛生分野においては、「住民が主体となった3Rの促進」が、教育分野においては、「山中湖村の子どもたちの教育環境の整備」および「社会教育における生涯教育の推進」が、観光分野においては、「観光情報戦略会議の開催」、「山中湖自転車・歩行者道の整備」、「観光施設の魅力を最大限に活かすための展

開」および「良好な景観形成へ向けた意識醸成の推進」が、産業分野においては、「定住人口増加の促進」および「企業誘致の推進」が掲げられました。



基盤整備分野においては、「災害時に利用できる実践的な計画づくり」、「自主防災力の育成向上」、「公共下水道区域内接続の啓発」および「村の玄関口である主要3交差点周辺整備」が、福祉・生活分野においては、「各種健康診断と健康相談および公衆衛生の向上」および「子育て環境の向上」が、文化分野においては、「村民が主体となった地域資源の発見・収集と情報整理・普及の推進」および「解放空間・既存施設の有効活用」が、行政運営分野においては、「行政経営の推進」が盛り込まれました。（関連記事P4）

このため、正式には審議会による最終答申を待つてからとなりますが、これまでの後期基本計画案の検討過程により重要課題として位置づけられたこれらの優先課題として取り組んでまいりたいと考えております。

まちづくりと教育環境は 住民参加と意向調査を

特に19の重点施策のうち、「村の玄関口である主要3交差点周辺整備」および「村民が主体となった地域資源の発見・収集と情報整理・普及の推進」に關係するまちづくりにつきまして、今月23日に過去2年間の総括として、山中地区のたて道等の研究発表や3地区交差点周辺整備などのまちづくり事業報告、村民の皆様より選出された宝活用等について発表会が予定されております。（関連記事P4）

この催しを区切りとして3年目を迎える新年度は、これまでの住民主体とした官民協働の活動をさらに加速させる中、結果を一つひとつ出せるように、今まで以上に村民の皆様積極的に参加をお願いしてまいりたいと考えております。

また、同じく重点施策の「山中湖村の子どもたちの教育環境

の整備」については、山中湖村教育推進審議会において、学校施設老朽化、小学校適正規模対策および小中連携教育の推進などが検討され、第一次として「小学校の統合」、第二次として「学校の候補地」という主要な内容についての2回にわたる答申がありました。これを受けまして、新年度においては、近い将来における小学校統合の是非について、村民の皆様の意向調査を実施してまいりたいと考えております。



人口減少問題にも 努力を傾注

現在、行政運営を取巻く環境において、わが国が直面している人口減少という大きな問題は、今後本格的な進行が予想されています。

昨年11月には、「まち・ひと・

しごと創生法案」および「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決・成立し、同12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地域住民生活等緊急支援のための交付金をはじめとする当面のスキームと地方自治体に求められる取り組み内容が公となっており、人口減少は、本村にとっても避けては通れない必須の課題であると認識しております。

また、中学生までの範囲であった医療費助成制度を、高校生の年齢まで拡大することとしました。

国家的主題となる地方創生関連事業のみならず、私が就任以来進めております、ハード・ソフト両面のまちづくり政策等の総合計画の実施が図れるならば、本村の活性化へと繋がり、人口減少の解消・雇用の確保へと結びつくものと考えております。このことにつきましても、残りの2年間、積極的に努力を傾注してまいりたいと思っております。

また、中学生までの範囲であった医療費助成制度を、高校生の年齢まで拡大することとしました。

また、配管等の老朽化などにより補修の必要性の生じていた紅富士の湯をリニューアルするとともに、花の都サイロ関係の工事を実施し、利用客の利便性や利用率の向上を図ります。

議会提出原案(概要)

議案第2号

山中湖村高校生等医療費助成
条例制定について

医療費の助成を高校生の年齢まで拡大するために、条例を制定するものであります。

議案第3号

山中湖村騒音防止条例の全部を
改正する条例制定について

(内容再検討のため、取り下げ)

議案第4号

地方教育行政の組織および運営
に関する法律の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整
理に関する条例制定について

地方教育行政の組織および運営
に関する法律の一部改正に伴い、
関係条例の整備を行なうものです。
なお、新教育長制度への移行時
期については、具体的な新制度移
行への環境が整い次第、タイミン
グを検討してまいります。

議案第5号

山中湖村行政手続条例の一部を
改正する条例制定について

行政手続法の一部改正等に伴
い、所要の改正を行なうものです。

議案第6号

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬および費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例制定に
ついて

社会経済情勢の変化に伴い、特

別職の一部について報酬額を見直
すために、所要の改正を行なうも
のです。

議案第7号

山中湖村職員給与条例の一部を
改正する条例制定について

人事院の給与に関する勧告およ
び一般職の国家公務員の給与改定
等に伴い、所要の改正を行なうも
のです。

議案第8号

山中湖村国民健康保険税条例の
一部を改正する条例制定について

国民健康保険運営協議会からの
答申を受け、国民健康保険税の算
定に関し、所要の改正を行なうも
のです。

議案第9号

山中湖村指定介護予防支援等の
事業の人員および運営並びに指
定介護予防支援等に係る介護予
防のための効果的な支援の方法
に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例制定について

地域における医療および総合的
な確保を推進するための関係法律
の整備等に関する法律等による、
本条例の参酌基準の一部改正に伴
い、所要の改正を行なうものです。

議案第10号

山中湖村指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備および運営
に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例制定について

指定居宅介護支援・基準該当居
宅介護支援に係る基準が山梨県条

例に委任されたため、所要の改正
を行なうものです。

議案第11号

山中湖村立温泉施設の設置およ
び管理条例の一部を改正する条
例制定について

村立の温泉施設の村外からの利
用者の料金について改定を行なうた
め、所要の改正を行なうものです。

議案第12号

山中湖村消防団員の定員、任免
給与、服務等に関する条例の一
部を改正する条例制定について

消防団を中核とした地域防災力
の充実強化に関する法律の施行に
伴い、団員の報酬を見直すため、
所要の改正を行なうものです。

議案第13号

平成26年度山中湖村一般会計
補正予算について

今回の補正予算につきまして
は、歳入見込みについての見直し
と歳出予算の執行状況を精査の上
編成したもののほか、国の地方創
生に対応した地域住民生活緊急支
援のための交付金制度に関連する
事業費の追加等です。
(総額1,401万5千円の減額
補正)

◇歳入(主な計上額)

法人村民税	△1億3,400万円
固定資産税	7,000万円
たばこ税	500万円
入湯税	850万円

・国庫支出金
(地域活性化・地域住民等緊急
支援交付金)
1,943万6千円

(特定防衛施設周辺整備調整
交付金) 1,135万1千円
繰入金(財政調整基金繰入金)
2億5,502万1千円

◇歳出(主な計上額)

総務費

・特定防衛施設整備調整交付金
基金積立金 1,280万円
交通安全施設整備事業(山中湖
西交差点信号機移設改良工事費)
169万6千円

・人口ビジョン・総合戦略策定事業
1,011万6千円

民生費

・次世代育成支援対策事業
(結婚支援事業費) 60万円
・山中保育所整備事業
(駐車場用地購入費)
1,173万6千円

衛生費

・すこやか子ども医療費助成事業
(高校生等医療費助成費)
300万円

商工費

・地域活性化・地域住民等緊急
支援交付金事業(プレミアム付
き商品券による地域内消費喚起
経費) 3,644万7千円
・商工振興事業
(定住化促進新築等補助金)
300万円

また、執行残額の大きなもの
については、各科目において減額し
ました。

◇繰越明許費

交通安全施設整備事業、人口ビ
ジョン・総合戦略策定事業、まち
づくり事業、次世代育成支援対
策事業、山中保育所整備事業、すこ
やか子ども医療費助成事業、地域
活性化・地域住民等緊急支援事業、
定住化促進新築等補助事業

以上の8事業について、年度内
に完了しない見込みのため繰り越
すものです。

◇地方債

財源の組み替えの結果、地方債
を全額減額することになりました。
た。

議案第14号

平成26年度山中湖村国民健康
保険特別会計補正予算について

議案第15号

平成26年度山中湖村下水道
特別会計補正予算について

議案第16号

平成26年度山中湖村簡易水道
特別会計補正予算について

議案第17号

平成26年度山中湖村観光施設
特別会計補正予算について

議案第18号

平成26年度山中湖村介護保険
特別会計補正予算について

議案第19号

平成26年度山中湖村介護予防
支援事業特別会計補正予算に
ついて

以上6件についても、歳入見込
みについての見直しと歳出予算の
執行状況を精査の上、所要の補正
を行うものであります。

(下水道特別会計は、公共下水
道整備事業について繰越明許費お
よび地方債の補正を、観光施設特
別会計については観光施設整備事
業として、温泉掘削費の繰越明許
費補正を行ないました。)

議案第20号

平成27年度山中湖村一般会計
予算を定めることについて

議案第21号

平成27年度山中湖村国民健康
保険特別会計予算を定めるこ
とについて

議案第22号

平成27年度山中湖村下水道特別
会計予算を定めることについて

議案第23号

平成27年度山中湖村簡易水道
特別会計予算を定めることに
ついて

議案第24号

平成27年度山中湖村観光施設
特別会計予算を定めることに
ついて

議案第25号

平成27年度山中湖村介護保険
特別会計予算を定めることに
ついて

議案第26号

平成27年度山中湖村介護予防
支援事業特別会計予算を定め
ることについて

議案第27号

平成27年度山中湖村後期高齢者
医療特別会計予算を定めること
について

(各会計当初予算はの内容は、
P10・11に掲載しています。)

議案第28号

土地の取得について

村道山中3号線および、その沿
線の用地について、東京電力株式
会社より8,840.83平方メー
トルの土地を取得しようとするも
のです。

議案第29号

財産の地役権設定について

議案第28号の取得予定土地の一
部について、上空に架設されてい
る送電線路の保守・管理を目的と
した地役権を設定しようとするも
のです。

議案第30号

富士吉田市外一市二町四村一
組合指導主事共同設置規約の
変更について

地方教育行政の組織および運営
に関する法律の一部改正に伴い、
規約を変更するものです。

議案第31号

山梨県市町村総合事務組合の共
同処理する事務の変更に伴う山

梨県市町村総合事務組合規約の
変更について

山梨県市町村議会議員公務災害
補償等組合が山梨県市町村総合事
務組合と統合すること等に伴い、
規約を変更するものです。

議案第32号

山梨県市町村議会議員公務災害
補償等組合の解散について

議案第33号

山梨県市町村議会議員公務災害
補償等組合の解散に伴う財産処
分について

山梨県市町村議会議員公務災害
補償等組合が平成27年3月31日
解散することに伴い、解散および
財産処分それぞれについて、議
決を求めるものです。

議案第34号

固定資産評価審査委員会委員の
選任について

委員3名のうち榎屋公典氏1名
の任期が満了いたしますので、再
度の選任について、議会の同意を
求めるものです。

議案第35号

教育長の勤務時間その他の勤務
条件に関する条例制定について

議案第36号

教育長の職務に専念する義務の
特例に関する条例制定について
地方教育行政の組織および運営
に関する法律の一部改正に伴い、
関係条例を制定するものです。

議案第37号

山中湖村子どものための教育・
保育給付に関する利用者負担額
を定める条例制定について

子ども・子育て支援法の規定に
基づき、特定教育・保育に係る利
用者負担額について、条例を制定
するものです。

議案第38号

山中湖村立保育所条例制定に
ついて

山中湖村保育の実施に関する条
例を廃止する条例制定について

子ども子育て支援関係の条例を
整備するにあたり、山中湖村立保
育所設置および管理条例、並びに
山中湖村保育の実施に関する条例
を廃止し、その他必要事項を含め、
一本の新条例として制定するもの
です。

議案第40号

山中湖村介護保険条例の一部を
改正する条例制定について

第6期介護保険事業計画に伴う
介護保険料の改定等により、所要
の改正を行なうものです。

議案第41号

山中湖村指定地域密着型介護予
防サービスの事業の人員、設備
および運営並びに指定地域密着
型介護予防サービスに係る介護
予防のための効果的な支援の方
法に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例制定について
介護保険法の一部改正により、
所要の改正を行なうものです。

議案第42号

平成26年度山中湖村一般会計
補正予算について

歳入歳出予算において、まちづ
くり事業の減額および道路除雪事
業の増額により、219万円の追
加補正、並びに繰越明許費におい
て、景観づくり事業関係費の追加
および、まちづくり事業関係費の
変更するものです。

議案第43号

山中湖村区長および区長代理者
の選任について

任期満了に伴う、4区の区長お
よび区長代理者について、次のと
おり選任するため、議会の同意を
求めるものです。

- | | |
|----------|--------|
| 山中区長 | 高村 照己氏 |
| 山中区長代理者 | 高村 正人氏 |
| 長池区長 | 天野 憲治氏 |
| 長池区長代理者 | 羽田 広樹氏 |
| 平野区長 | 天野 盛夫氏 |
| 平野区長代理者 | 天野 初弘氏 |
| 旭日丘区長 | 堀内 茂由氏 |
| 旭日丘区長代理者 | 坂本 隆氏 |

(以上の提出案件は、村議会にお
いて原案のとおり、可決および承
認されました。)

平成27年度 山中湖村当初予算概要

平成27年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

全8会計の総予算は、76億7,227万2千円、その内一般会計が48億2,982万4千円、特別会計は7会計で28億4,244万8千円となりました。

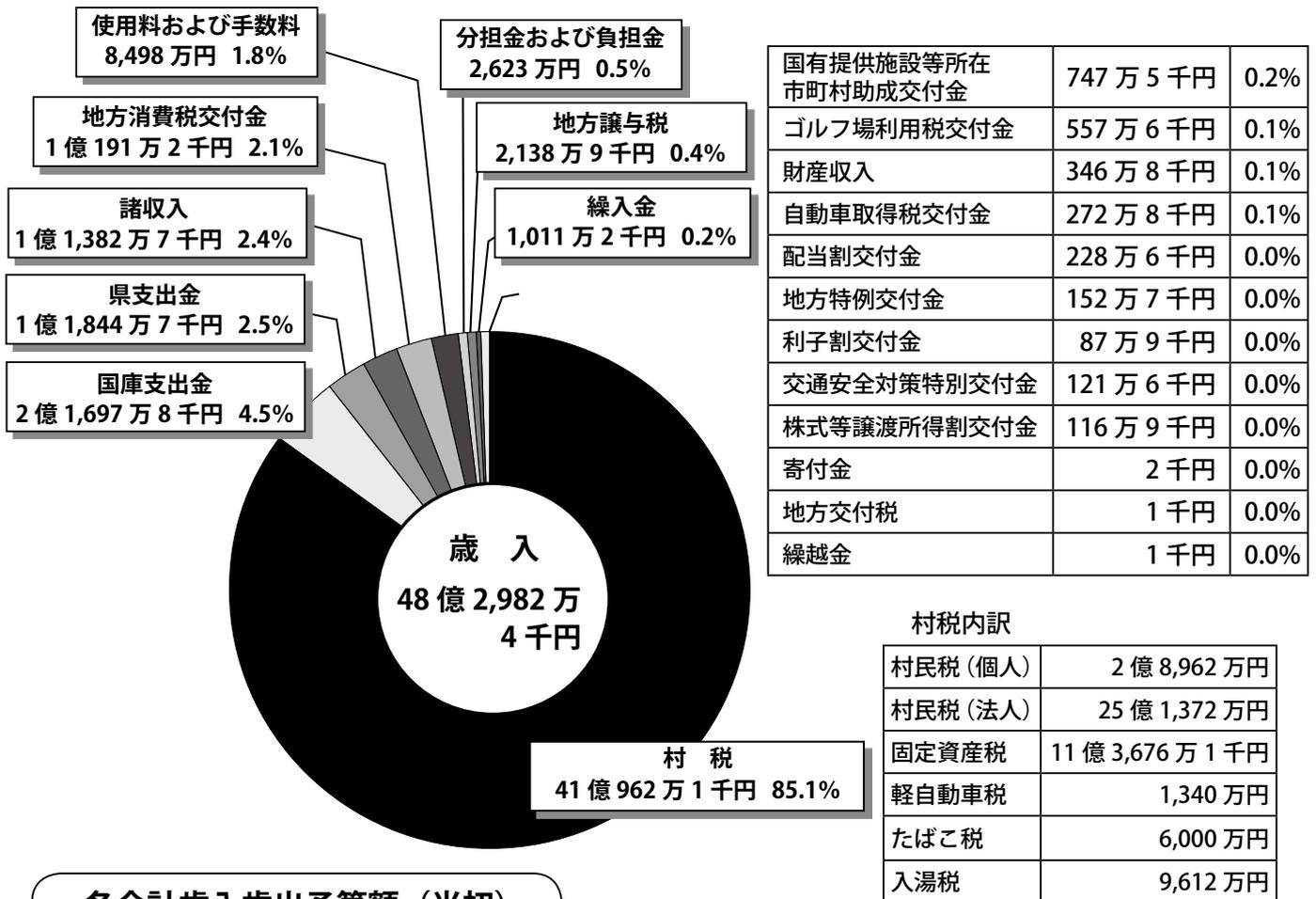
一般会計の歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が、昨年度を大きく上回り、合計で41億962万1千円となり、村税が歳入全体の85%を占めています。

歳出については、主な事業として、「平野交差点周辺整備事業」「橋梁長寿命化修繕事業」「景観づくり事業」等を計上し、更に「すこやか子ども医療費助成事業」においては、対象範囲を高校生まで拡大しました。

本年度の投資的経費は、事業全体で4億1,438万9千円を計上しており、まちづくりの推進に向けた事業等を進めていきます。

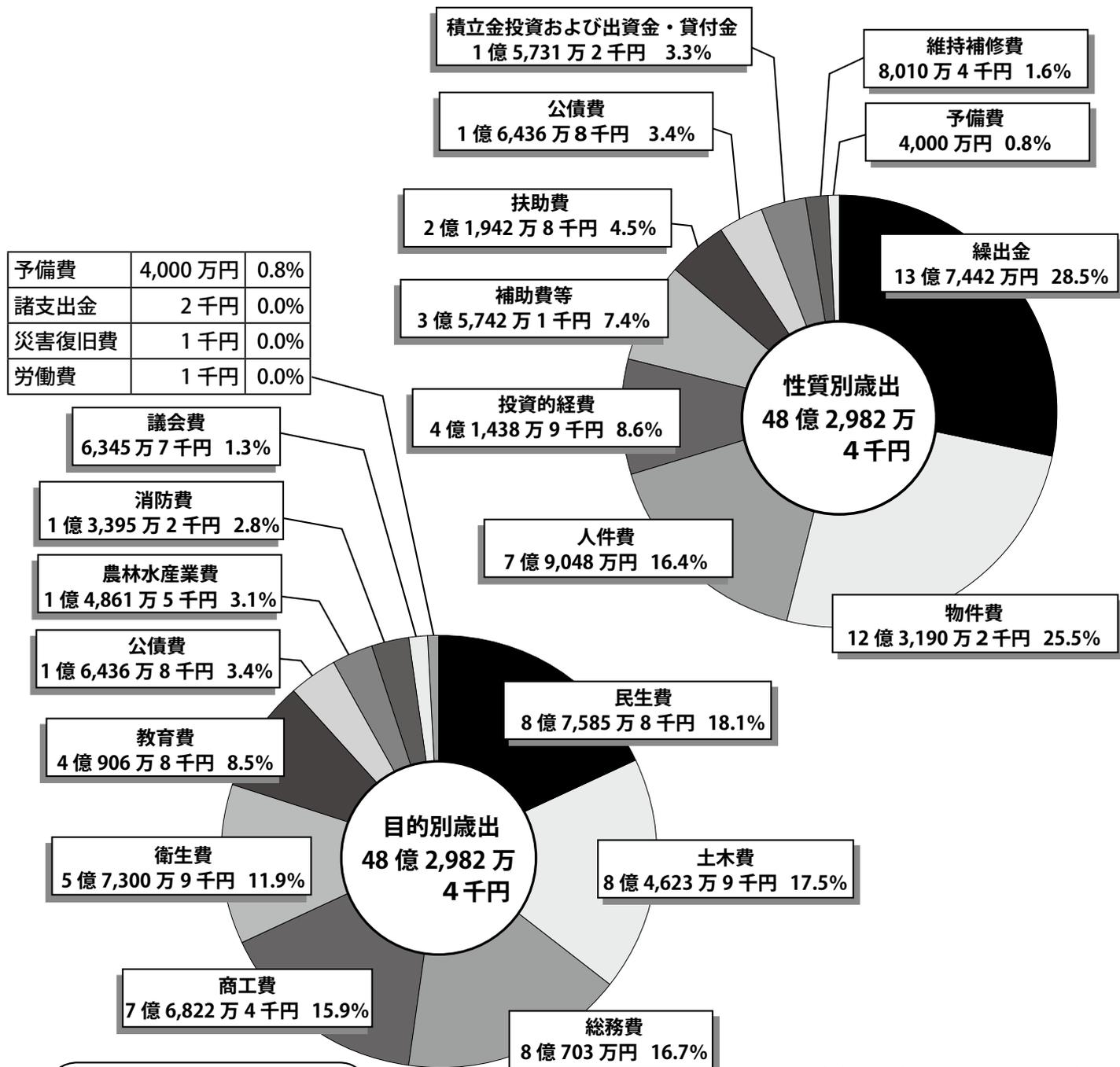
また、財政調整基金積立金として、1億5,700万円を計上しています。

今後も、山中湖村を世界有数のリゾート地にするべく、住民の皆さんが主体となったまちづくりを推進していくことで、生涯学習に結びつけた永徳的な活動や観光の活性化等へと展開してまいります。



各会計歳入歳出予算額（当初）

会計名	平成27年度	平成26年度	差引増減	増減率
一般会計	48億2,982万4千円	45億4,862万円	2億8,120万4千円	6.2%
国民健康保険 特別会計	10億6,406万6千円	8億8,781万円	1億7,625万6千円	19.9%
下水道 特別会計	6億7,524万円	7億2,322万円	△4,798万円	△6.6%
簡易水道 特別会計	1億4,043万5千円	1億3,078万円	965万5千円	7.4%
観光施設 特別会計	4億4,253万9千円	1億9,896万円	2億4,357万9千円	122.4%
介護保険 特別会計	3億9,464万8千円	3億7,795万4千円	1,669万4千円	4.4%
介護予防支援事業 特別会計	670万4千円	644万3千円	26万1千円	4.1%
後期高齢者医療 特別会計	1億1,881万6千円	1億238万7千円	1,642万9千円	16.0%
合計	76億7,227万2千円	69億7,617万4千円	6億9,609万8千円	10.0%



予備費	4,000万円	0.8%
諸支出金	2千円	0.0%
災害復旧費	1千円	0.0%
労働費	1千円	0.0%

議会費	6,345万7千円	1.3%
-----	-----------	------

消防費	1億3,395万2千円	2.8%
-----	-------------	------

農林水産業費	1億4,861万5千円	3.1%
--------	-------------	------

公債費	1億6,436万8千円	3.4%
-----	-------------	------

教育費	4億906万8千円	8.5%
-----	-----------	------

衛生費	5億7,300万9千円	11.9%
-----	-------------	-------

商工費	7億6,822万4千円	15.9%
-----	-------------	-------

民生費	8億7,585万8千円	18.1%
-----	-------------	-------

総務費	8億703万円	16.7%
-----	---------	-------

主要事業

※予算書は、総務課で閲覧できます。

歳出項目	事業	金額	目的
総務費	平野交差点周辺整備事業	5,955万2千円	平野交差点の実施設計
	社会保障・番号制度システム対応事業	2,614万7千円	制度対応に係るシステム改修費
	まちづくり事業	1,334万8千円	まちづくり支援業務
	エコミュージアム推進事業	830万6千円	基本計画の策定
民生費	山中保育所駐車場整備事業	2,033万7千円	舗装の打ち替え整備
衛生費	検診事業	2,311万6千円	健康長寿の推進
	すこやか子ども医療費助成事業	2,211万5千円	高校生までの医療費を助成
	予防接種事業	1,458万円	各種予防接種経費
農林水産業費	花の都公園サイン整備事業	3,681万3千円	園内外の看板整備
商工費	広告宣伝事業	4,019万4千円	観光産業の推進
土木費	橋梁長寿命化修繕事業	1億円	耐震補強による延命化
	景観づくり事業	1,642万8千円	屋根の塗り替え等補助
消防費	防災ヘリポート整備事業	407万2千円	修景整備
教育費	山中湖中学校整備事業	803万8千円	木製外柵工事
	村民体育館整備事業	760万円	改修工事設計委託

介護保険だより

介護保険料は全国一斉に3年に1度見直しが行なわれ、 山中湖村も今月から第6期介護保険事業計画がスタートします！

介護保険料は介護保険事業計画に基づき決定され、山中湖村第6期介護保険事業計画では、平成27年度～29年度までの第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額（月額）が**4,400円**となりました。

また、所得段階が国の基準により6段階から**9段階**に細分化され、低所得者の保険料の軽減を図っています。（保険料の基準額は、各市町村の事業計画により異なります。）

所得段階別の保険料額（1人あたり）は、次のとおりです。

基準額 4,400円

段 階	対 象 者	計 算 方 法	保 険 料（年 額）
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.45 (※1)	23,760円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.75	39,600円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円を超える人	基準額 × 0.75	39,600円
第4段階	・住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で 合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.9	47,520円
第5段階	・住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で 合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円を超える人	基準額 × 1.0	52,800円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	63,360円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.3	68,640円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.5	79,200円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の人	基準額 × 1.7	89,760円

(※1) 本来の掛け率0.5（差額分は公費負担）

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化について



昨年10月から、肺炎球菌ワクチンが、定期予防接種ワクチン（国が国民に推奨するワクチン・国から補助がでます。）に指定されました。

※注意※

- ①今までに1度でも、肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。
- ②接種期間は、平成28年3月末までです。期間を過ぎますと公費負担ができませんので、ご注意ください。

今年度は、下記の年齢になる方が対象です。 対象者には個別に通知しています。	
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生の方

お問い合わせ 役場いきいき健康課 TEL 62-9976

介護保険は、40歳以上の方に納めていただいている保険料と公費を財源に運営しています。

65歳になるまでは、医療保険と一緒に介護保険料を納めますが、65歳（※）以上になったら直接「山中湖村」に介護保険料を納めます。納め方は、年金の受給額によって「特別徴収」と「普通徴収」に分かれ、**個人で選択することはできません。**

※65歳の誕生日の前日が属する月から
例) 1月1日生まれ→12月分から

(特別徴収)
年金が年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。

年金受給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に
2か月分の保険料が差し引かれます。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

前年度2月分と同じ保険料額を納めます。

平準化
保険料のばらつきを是正します。

前年の所得などをもとに、確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いて3回に分けて納めます。

※年金が年額18万円以上の方でも、次の場合は普通徴収「納付書」で納めます。

↓

①年度の途中で、65歳（第1号被保険者）になったとき。
②年度の途中で、他の市区町村から転入したとき。
③年度の途中で、所得段階の区分が変わったとき。

(普通徴収)
年金が年額18万円未満の方は、納付書で納めます。

村から送付される納付書で4回に分けて、指定の金融機関で納めます。

7月	10月	12月	2月
本徴収			

前年の所得などをもとに年間保険料額が確定します。

※保険料確定通知は、住民税確定後の7月に個々へ送付します。

介護が必要になった際に、誰でも安心してサービスが利用できるよう、保険料は納期限内に納めましょう。また、保険料を滞納されている場合、十分なサービスをご利用できない場合があります。

問い合わせ 役場いきいき健康課 介護保険係 TEL 62-9976

観光課ホームページのバナー広告を募集中!



村では、地域産業・経済の振興と財源の確保を図るため、観光課ホームページに掲載する広告を募集しています。

■ 山中湖村観光課ホームページ

月間アクセス数 約36,000件 掲載料10,000円(月額)

■ 絶景くんトップページ

月間アクセス数 約150,000件 掲載料20,000円(月額)

(このデータは参考であり、毎月のアクセス数を保証するものではありません。)

※長期掲載希望の方には掲載月数によって割引があります。

■ 詳細については、観光課ホームページ (<http://www.vill.yamanakako.yamanashi.jp/banner.php>) でご確認ください。

申し込み・問い合わせ 役場観光課 TEL 62-9977

「チーム山中湖」 シルバーを支えるためのプロジェクトがスタートします。

「チーム山中湖」では、シルバーの方々の生活支援に向けた話し合いを、これまでに3回実施してきました。先月開催した第3回チーム山中湖では、参加者代表の方に村の状況の報告やグループワークの進行を務めて頂きました。今後も住民主体でチーム山中湖を盛り上げて行きます。

話し合いの内容から出された課題

- ①シルバーの見守りや助け合うシステムができていない。
また、人と人とのつながりが少なくなっているのではないかな？
- ②転入者と昔から住んでいる人との垣根がとれない。転入者は村の組や区の組織形態がわからないので、組に入りたくても入り方がわからない。
- ③シルバーでも参加できる教室やサークルを知らない。
集まる場所・集まれる場所がわからない。一覧になった資料がない。
- ④車の運転が出来なくなると暮らし続けることが困難。
運転が出来なくても、暮らし続けるための方法があるだろうか？
- ⑤ボランティアがあると、シルバーになっても暮らしやすい村になると思われる。



司会進行を担当した
長谷川弘義さん(中央)

今後の取り組み予定

課題の中から取り組む内容を協議し、まずは身近な課題から取り組むことにしました。

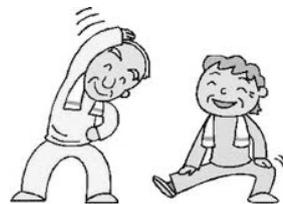
- ①シルバーが活用出来る情報を収集し、マップづくりをしていく。
- ②各自治会の情報を収集していく。

いつまでも住み慣れた山中湖村で暮らし続けるための「チーム山中湖」です。今からでも参加可能です。多くの方のご参加をお待ちしております。

次回、チーム山中湖は、6月1日(月)開催予定です。

「元気いっぱい運動教室」のお知らせ

- 対象者：** おおむね60歳以上の方 毎回大好評、シニア世代のための体力づくり！
- 費用：** 無料
- 内容：** イスに座ったままできる体操、杖が必要な方もできる内容です。
- 講師：** 県内で広く活動し、運動を専門に指導している先生です。
- 持ち物：** 上履きがある方は、お持ちください。
- 申し込み：** 不要（参加が可能な会場へ直接お越しください。）



会場	山中公民館(毎週水曜日)		平野コミュニティセンター(毎週木曜日)	
時間	午前10時～11時30分		午前10時～11時30分	
日程	4月	8日・15日・22日	4月	9日・16日・23日
	5月	13日・20日・27日	5月	14日・21日・28日
	6月	3日・10日・17日・24日	6月	4日・11日・18日・25日

山中公民館のみ、自力で会場に来ることが困難な方を送迎します。

対象： 家族の送迎が困難で、ワゴン車に自力で乗り降りできる方。

送迎定員： 15名(定員になり次第、締め切ります。)



申し込み・問い合わせ 村地域包括支援センター Tel 62-9976 (渡辺、奥脇)

山中湖村ソフトバレーボール大会 お疲れ様でした。

村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月19日（木）に村民体育館で開催されました。

村民および村内事業所に勤務されている方による、全16チームが参加し、ハッスルプレー、笑いあいの白熱した試合が展開されました。

なお、優勝はベアーズA、準優勝はLP学園Lでした。

各チーム、また、競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員の皆さん、お疲れ様でした。



平成26年度 学校俳句事業報告

この学校俳句事業は、平成15年に文学の森「俳句の館・風生庵」が移築されたことを受け、本村にゆかりのある富安風生先生を継承する山中湖村風生支援協議会が、俳句の普及および日本語の表現力等を学ぶ一環として実施しています。

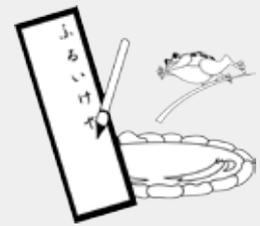
昨年度も、小学6年生と中学生に夏・冬の2回にわたり投句していただき、数多くの作品の中から各部4賞が選出されましたのでご紹介します。

小学生の部（6年生）

村長賞	寒い夜かすかにしてる雪の音	山中	天野	心雪
会長賞	富士山と入道雲が話してる	東	羽田	奏波
議長賞	おせち料理愛がこもった母の味	東	天野	さくら
教育長賞	夏祭り好きなゆかたで胸おどる	山中	高村	美緒

中学生の部

村長賞	新雪の静けさ光る月の夜	3年	長田	妃智
会長賞	スキーする私はまるで風のように	2年	伊藤	春香
議長賞	花火咲き湖水に映る富士の峰	3年	長田	奈菜
教育長賞	白い息どこへ行ってもついてくる	3年	高村	真斗



役場生活産業課からお知らせ

にせもの 偽物の通知書にご注意ください！

消費者トラブル確認書

平成27年 受付番号 (フ) 075

本書は以前契約された販売会社が未納料ないしは契約違反について、あなたに対する訴状が管轄裁判所へ提出された事をお知らせ致します。

紛争内容（会社名、違反条項等）のご確認につきましては担当職員にて受け賜りますので必ずご本人様からご連絡お願い致します。

下記締め切り日まで連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に出廷となります。

締め切り期日 平成27年 2月23日

尚、故意に放置しておく、相手方の言い分どおりの判決が出てしまい、執行官立会いのもとあなたの給料や財産の差押さえ等をされてしまう事がありますので、十分ご注意ください。

※ 個人情報をご不正に入手した訪問販売や投資型詐欺が後を絶たない時代を迎えております。万が一身に覚えが無い場合、早急にご連絡下さい。

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祭日を除く)
 (相談ホットライン) 03-
 〒125-0053 東京都葛飾区鎌倉 3-22-1
日本消費生活支援センター

今年2月、本村の住民あてに「日本消費生活支援センター」を名乗る団体から消費者トラブル確認書という名目のハガキが届きました。内容は、「以前締結した売買契約に対し、料金未納のため訴状が出された。紛争内容の確認のため、連絡が欲しい。」というものです。

村で確認したところ、実体のない団体であることがわかりました。

今回の件は典型的な架空請求の手口ですが、裁判所の事件番号に似せた受付番号や「財産の差押えの可能性ある。」といった文言を入れ、受取人の不安をあおる内容となっています。

こうしたハガキが届いても、身に覚えがない時は、記載されている番号には絶対に電話をしないでください。

また、ご心配な場合は下記までご連絡ください。

連絡先 富士吉田市消費生活センター TEL: 22-1577
 役場生活産業課 TEL: 62-9978

天災による国民年金保険料免除制度について

風水害等の災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

国民年金の場合、震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象となります。



《申請に必要な書類》

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・罹災証明書、または被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し

罹災証明のみで被害の程度が判断できない場合 ⇒ 国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届
 保険金・損害賠償等が支給される場合 ⇒ 保険金・損害賠償金額等の確認できる証明書の写し
 ご本人以外の方が提出される場合 ⇒ 委任状

《免除される期間》

事由の生じた日の前月分から翌年の6月分まで。

《免除された期間の年金は》

- ・全額免除された期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1で計算されます。
- ・保険料が免除された期間は、10年以内であれば後から保険料を納める（追納する）ことができます。追納することにより、将来、減額される年金額を増やすことができます。また、保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

ひとり親家庭・障がい者などに対する給付の手当が 2.4%引き上げられます！

平成26年の全国消費者物価指数の平均が公表されたことに伴い、物価変動に応じた改訂ルールが法律で規定されている、下記手当の月額給付額が4月から変わります。

詳細については、役場いきいき健康課または厚生労働省へお問い合わせください。

手当の給付対象	手当の内容	平成26年度 月額（変更前）	引き上げ額 →	平成27年度 月額（変更後）
①母子家庭・父子家庭 などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	41,020円	+980円	42,000円
②障害者などに対する 給付	特別児童扶養手当	1級 49,900円	+1,200円	1級 51,100円
		2級 33,230円	+800円	2級 34,030円
	特別障害者手当	26,000円	+620円	26,620円
	障害児福祉手当	14,140円	+340円	14,480円
③原子爆弾被爆者に対 する給付	健康管理手当	33,230円	+800円	34,030円

問い合わせ 役場いきいき健康課 福祉係 TEL 62-9976

厚生労働省 ①母子家庭・父子家庭などに対する給付 TEL 03-3595-3112

②障害者などに対する給付 TEL 03-3595-2389

③原子爆弾被爆者に対する給付 TEL 03-3595-2207

①村税に係る延滞金および滞納処分について

悪質な滞納は絶対に許しません！



■村税に係る延滞金について

納期限を過ぎてから税金を納める場合には、その遅延した税額および期間に応じて延滞金が加算されます。この延滞金は、納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- 納期限の翌日から1か月以内 → 年2.9%
- 納期限の翌日から1か月以降 → 年9.2%

■村税にかかる滞納処分 差押え → 公売 → 換価 → 充当

納期限を過ぎても納付されない場合、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されない時は、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、搬出することも行なっています。

②土地および家屋価格等の縦覧について

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

■縦覧できる方 固定資産税の納税者である方

③軽自動車税の減免について

身体または心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税が減免されます。

身体または心身に障害がある方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む)で、通学・通院・通所、もしくは生活のために運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。(1人につき1台に限ります。)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、足がわりに使用する軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造を変更した軽自動車等について、**納期限前7日までに申請**をすることにより軽自動車税が減免されます。(申請は毎年必要です。)

【申請に必要な物】

- ①身体障害者手帳(戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ②軽自動車車検証 ③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書

【申請場所】 役場税務住民課窓口



今月は、軽自動車税の納期限です。
納期限・口座振替日：4月30日(木)

税金は納期限内に納付しましょう！



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
E-mail: info@lib-yamanakako.jp
Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日9:30開館→21:00閉館
(4月から11月まで)
4月の月末休館日は
30日(木)

4月は「こども読書月間」

3月23日～4月9日 「絵本週間」
4月2日 「国際子ども本の日」
4月10日 「教科書の日」
4月23日 「子ども読書の日」
4月23日～5月12日 「子どもの読書週間」



4月は、子どもと読書に関連した日が続きます。山中湖情報創造館では「子どもの読書週間」に合わせ、山梨県内の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から選んだ「こどもにすすめたい本2015」の特集コーナーを設けました。

場所柄、子どもたちが一人で気軽に来るのは難しいと思いますが、保護者の方の休日や土曜日・日曜日に、ぜひご家族で図書館へお越しください。

わたしと本とあなたと

贈りたい本大賞
～大切な人に贈りたい1冊～

やまなし読書活動促進事業の一環として行なわれた「贈りたい本大賞」の大賞と優秀賞が決定しました。

- *親へ贈りたい本
- *夫または妻へ贈りたい本
- *子どもへ贈りたい本
- *孫またはおじいちゃん・おばあちゃんへ贈りたい本
- *恋人、片思いの人へ贈りたい本
- *友だち、先輩・後輩へ贈りたい本

たくさんの応募の中から選ばれた大賞6編・優秀賞24編のうち、当館所蔵の本をご紹介します。大切な人へのプレゼントの際の参考にしてください！

閉館時間変更のお知らせ

4月1日から毎日夜9時まで開館しています。
読書・勉強・パソコンなど、ごゆっくりお過ごしください。

コラムその104

平成27年度が始まりました。平成16年4月に開館して11年が経過し12年目となりました。干支も一巡です。

私どもは指定管理者として、どうすれば利用者みなさんに喜んで活用していただけるだろうと常に考えながら創意工夫に取り組んでおります。昨年度の後半には、自宅から電子書籍の貸し出しができる「電子図書館サービス」の実証実験にも取り組みました。3月末で実証実験は終了しましたが、再開に向けての取り組みも継続しています。

またスウェーデンから来た図書もありますので、彼の発案を取り入れながら、山中湖情報創造館ならではのサービスを作っていきたいとも考えています。

しかしながら本当に大切なのは、山中湖村のみなさんと一緒にこの情報創造館を育てていくことだと強く感じています。もちろん、できることとできないことはありますが、ぜひいろいろなご意見やご希望をお聞かせいただきたいと願っております。

みなさんと一緒に山中湖情報創造館のバージョンアップを！
館長 丸山高弘

オーレTalk 第7回

4月26日(日)

午後1時30分～3時

「そもそもオーレを作ったのはどなたとこ？」

そろそろ出身地のハルムスタードの話でもしたいと思えます。スウェーデンの南西部に位置する海の町の様子と、私にとっての意味。要は地元話(自慢)の回。皆さんもぜひ大切な場所について聞かせてください！

Olle・Berg オーレ・ベリー

電子図書館サービス実証実験は3月31日で終了しました。たくさんみなさまのご利用ありがとうございました。

◆情報創造館4月のイベントカレンダー

予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン (パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分	
19日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時	
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分	
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時	
25日	土	コールふじまりも合唱練習	どなたでも	要	要	午前10時～正午	
26日	日	オーレトーク	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時	
30日	木	月 末 休 館 日					

4月再開予定のネイチャールームは、5月に延期いたします。もうしばらくお待ちください。

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

http://www.mishimayukio.jp ☐ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

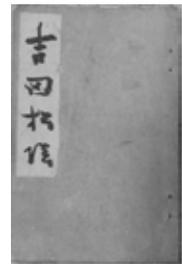
※5月4日(月・祝)は、開館します。

- 徳富蘇峰館より企画展展示資料紹介② -

『吉田松陰と徳富蘇峰～蘇峰の収蔵品展～』

徳富蘇峰著『吉田松陰』(民友社/明治26年12月出版)

蘇峰の代表的な人物論である『吉田松陰』は、明治26年12月に出版されました。本書は、蘇峰が行っていた松陰の講演を一冊の本にまとめたものです。この著書で蘇峰は、松陰を「彼は空事を以て教えず、活動を以て教えたり」と称し、「革命家」としての松陰が多くの読者に知られることとなりました。



「吉田松陰」民友社

徳富蘇峰著『吉田松陰』《改訂版》(民友社/明治41年9月出版)

『吉田松陰』改訂版は、松陰と親戚関係にあった乃木希典^{のぎまきすけ}や、門下生であった野村靖^{のむらやすし}など多方面からの意見もあり、明治41年9月に出版されました。主な変更点として、「革命」は「改革」に、「侵略」は「膨張」に変えられています。



「吉田松陰」改訂版 民友社

また、「革命家としての松陰」や、「松陰とマチニー」の章は省かれ、かわりに「松陰と国体論」といった章が加えられました。日露戦争後の時勢の変化を考え、蘇峰が各方面に対して細心の注意を払っていた様子が伝わってきます。



三島由紀夫文学館

企画展 戦時下の三島由紀夫—学習院高等科時代—**まもなく終了**

～次回お知らせ～

東大から大蔵省時代頃の企画展示を予定しています！

入館料	一般	高・大学生	小・中学生	小学生未満
個人	500円	300円	100円	無料
団体	450円	250円	50円	
身障者	250円	150円	50円	

- ・三島・徳富2館共通チケットです。
- ・団体割引料金は、10名様以上。
- ・身障者手帳、学生証の提示がない場合は、一般料金となります。



村民の皆さんは無料でご入館できます。この機会にぜひ文学館にお越しください。観光客の皆さんにも広くお知らせください。ご来館をお待ちしております。



山中湖村社会福祉協議会 ①指定通所介護事業所の土曜日営業

②指定訪問介護事業所等の休止 のお知らせ

① 4月から
通所介護事業（デイサービス）は、
土曜日も営業します。

営業日： 月曜日～土曜日
休日： 日曜、祝日、年末年始

② 4月から下記業務を休止します。

- ・訪問介護事業（ヘルパー）
 - ・介護予防訪問介護事業（ヘルパー）
 - ・居宅介護事業（障害福祉ヘルパー）
- ご不便をお掛けします。



いきいきサロン開催日

お近くサロンをのぞいてみませんか？皆さんのお越しをお待ちしています。

名称	開催日時		開催場所
民民サロン	第3金曜日	午前10時～正午	村老人福祉しあわせセンター
富士サロン	第2金曜日	午後1時～3時	山中湖村公民館
長池サロン	第2金曜日	午後1時30分～3時30分	長池コミュニティセンター
山ぼうしサロン	第2月曜日	午後1時30分～3時30分	旭日丘公民館
まるびサロン	第2金曜日	午後1時30分～3時30分	個人宅
すずらんサロン	第3火曜日	午後1時～3時	村老人福祉しあわせセンター
平野サロン	第3火曜日	午後1時30分～3時30分	平野コミュニティセンター
雀健クラブ	毎週（月）	午後1時～4時	山中湖村公民館

※日にちや時間が都合により変更になる場合がありますので、事前に社協までお問い合わせください。



社協の会費に、ご協力をお願いします！

山中湖村社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体（社会福祉法人）です。

また、山中湖村にお住まいの皆様のご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。

地域福祉活動を推進するために、皆様からご協力いただく「会費」が必要です。

本村にお住まいの皆様および法人・団体等の皆様には、社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員になっていただきますようお願いするとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入にご協力ください。

4月下旬に、一般会費と賛助会費を 集金させていただきます。

社協の会員を
随時募集中！

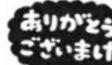
<集金方法>

- ・組長が集金に伺います。
- ・各組員は、「一般会費」か「賛助会費」のどちらかの加入になります。
- ・組に加入していない方の一般会費は、**10月以降**集金に伺います。
- ・賛助会員の口座振替は**6月10日（水）**です。

一般会費：1口 1,200円 各世帯

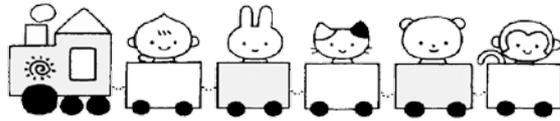
賛助会費：1口 3,000円 企業・商店・団体等

※平野地区は、すでに一斉常会で集金させて頂きました。ありがとうございました。



4月の予定	曜日	内容
1	水	理事会
7・14・21・28	火	給食サービス（ひとり暮らし等）
10	金	紙おむつ配布サービス
中旬	—	区長・区長代理・組長初会合（社協会費の説明）
下旬	—	一般会費および賛助会費の集金

山中湖村社会福祉協議会
村ボランティアセンター
山中湖村平野1450
TEL 28-1014
FAX 28-1015



つどいのひろばは みんなのひろば・きがるにあそびにきてください!

「つどいのひろば」をご存じですか?

山中湖村では、小さなお子さんと保護者にとっての出会いや、ふれあいの場として、また気軽に子育ての相談ができる場として、「つどいのひろば」を開設しています。

妊婦さんをはじめ、0歳から就園前のお子さん、そして、おじいさんやおばあさんも、お孫さんと一緒にぜひ一度遊びに来てください。

【開設日】 月・水・金曜日

【時間】 午前9時～午後4時

行事予定がない時も開設日は、ひろばを開放していますので、ご利用ください。



4月の行事予定

「子育てがづらい」と、ひとりで悩まずに、気軽に相談してください!

「子育ての悩みを聞いて欲しい」「子ども同士で遊ばせたい」「子どもと遊びたいが遊び方が分からない」「ママ友達が欲しい、話がしたい」など、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

「山中湖村子育て支援センター」では、月曜日～金曜日の間、いつでも電話や来所による相談を受け付けています。ファックスによる相談にもお応えしますので、ご利用ください。また、山中保育所・平野保育所でも所長が相談をお受けします。

子育て支援センター Tel 6 2 - 2 0 1 0

山中保育所 Tel 6 2 - 0 1 7 9 Fax 6 2 - 2 1 0 0

平野保育所 Tel 6 5 - 8 5 4 2 Fax 6 5 - 6 1 4 1

開催日	行事	時間	内容
6日(月)	平成27年度ひろば開設スタート	午前10時30分～	新しい年度のスタートです。たくさんの方に利用していただき、お友だちをつくりましょう!
15日(水)	山中保育所 園庭開放	午前9時～11時	保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
20日(月)	絵本の読み聞かせ会 森の中の絵本館 石井さん	午前11時15分～	森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
22日(水)	山中保育所 園庭開放	午前9時～11時	保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
	絵本の読み聞かせ 情報創造館 丸山館長	午前11時～	お薦め絵本の紹介や楽しいお話を開催します。
	身体測定	開館中いつでも測定できます。	赤ちゃん用の体重計もあります。
24日(金)	英語で遊ぼう	午前10時30分～	本場アメリカのイースターを再現して頂きます。 ※事前に申し込みが必要です。また、持ち物等がありますので、詳細については、ひろばにお問い合わせください。
27日(月)	誕生日会	午前11時30分～	4月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。

平野保育所の園庭開放日

平野保育所では、月曜日～金曜日の午前9時～11時まで園庭を開放します。行事等の都合で利用出来ないこともありますので、事前に平野保育所へ電話で確認してから保育所へ遊びに行ってください。

一時保育の利用のお知らせ

村では、つどいの広場事業の他に、保育所入所前の在宅での子育てを応援する「一時保育」を行なっています。「一時保育事業」は1歳の誕生日を迎えると希望の保育所(山中保育所・平野保育所)で利用できます。**すでに登録されている方も、年度が替わると新しい登録が必要です。**通院・冠婚葬祭・その他の諸事情での外出、仕事が忙しい時、リフレッシュしたい時など、保育所でお預かりします。

問い合わせ 山中保育所または平野保育所



平成27年度がスタートしました。村教育委員会の平成27年度小中学校・社会教育・社会体育の主な行事を紹介します。なお、都合により内容および期日が一部変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

平成27年度も、教育委員会の運営に対するご理解とご協力をよろしく申し上げます。

平成27年度 山中湖村教育委員会の主な行事予定

4月	5月	6月
<p>★学校関係</p> <p>小・中学校 入学式 6日 小・中学校 始業式 7日 中学校 PTA 総会 15日 東小学校 PTA 総会 20日 山中小学校 PTA 総会 23日</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>文化協会理事会・総会</p> <p>■社会体育関係</p> <p>体育協会理事会・総会 スポ少総会</p> 	<p>★学校関係</p> <p>心肺蘇生法講習会（教員）</p> <p>■社会体育関係</p> <p>南都留スポ少理事会 南都留町村体育協会連絡協議会総会 村民ゴルフ大会</p> 	<p>★学校関係</p> <p>中学 総合体育大会 11日～</p> <p>■社会体育関係</p> <p>プール開放 常会別ソフトボール大会 郡体育祭</p> 
7月	8月	9月
<p>★学校関係</p> <p>小・中学校 夏休み 27日～</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>夏の生活指導打ち合わせ会 陶芸体験教室 地引き網体験教室 選書ツアー 三島由紀夫文学館イベント 社会教育講座 富士山学習</p> <p>■社会体育関係</p> <p>プール一般開放 南都留地区スポ少総会 郡体育祭り ヨット教室 サッカー教室</p> 	<p>★学校関係</p> <p>小・中学校 始業式 24日</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>南都留地区リーダーキャンプ 11日・12日 山中湖ジュニアキャンプ 学校俳句大賞 山中湖俳句大会</p> <p>■社会体育関係</p> <p>プール開放 水泳教室 ヨット教室</p> 	<p>★学校関係</p> <p>小・中学校防災訓練 1日 中学校 からまつ祭 9日・10日 山小学校 運動会 12日 東小学校 運動会 15日</p> <p>■社会体育関係</p> <p>県体育祭り ソフトボール選手権大会 ヴァンフォーレ甲府サンクスデー 体力・運動能力調査</p> 
10月	11月	12月
<p>★学校関係</p> <p>就学児健診 中学校 新人戦 9日～ 中学校 マラソン大会 27日 山中小学校 しらかば祭 30日</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>村文化祭 三島由紀夫レイクサロン 選書ツアー 能楽教室</p> <p>■社会体育関係</p> <p>村民体育祭 7日</p> 	<p>★学校関係</p> <p>東小学校 学習発表会 6日</p> 	<p>★学校関係</p> <p>小・中学校 冬休み 25日～</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>成人式打ち合わせ会</p> <p>■社会体育関係</p> <p>総合型スポーツクラブ スケート教室</p> 
1月	2月	3月
<p>★学校関係</p> <p>小・中学校 始業式 15日 東小学校 入学説明会 28日</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>村成人式</p> <p>■社会体育関係</p> <p>カーリング体験教室</p> 	<p>★学校関係</p> <p>山中小学校 入学説明会 4日 中学校 入学説明会 4日</p> <p>▼社会教育関係</p> <p>山中湖俳句大賞</p> <p>■社会体育関係</p> <p>村スケート大会</p> 	<p>★学校関係</p> <p>中学校 卒業式 10日 小学校 卒業式 23日 小・中学校 修了式 25日</p> <p>■社会体育関係</p> <p>ソフトバレーボール大会</p> 

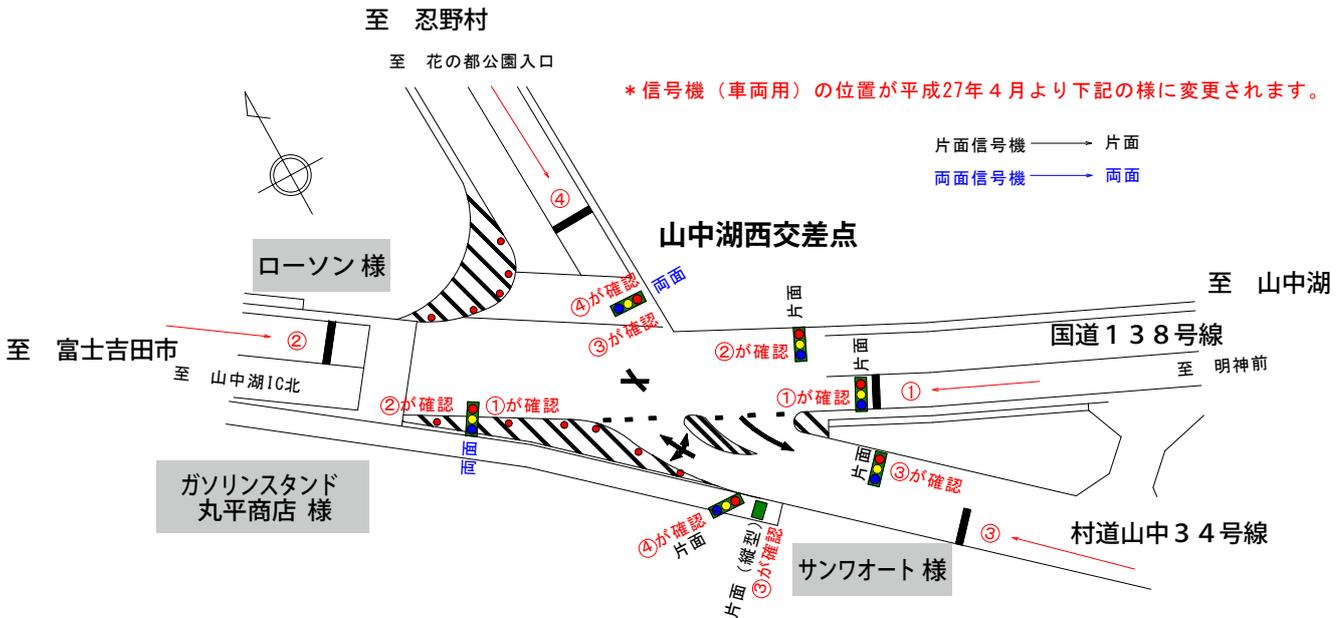
山中湖西交差点の改修を行なっています。

山中湖西交差点は、以前より進行方向が分かりにくく、危険な交差点であるとの指摘がありました。

そこで、本来の進行方向をわかりやすく示すために、信号機の撤去および新設、路面標示等の改修を行なっています。変更点は以下のとおりです。

村道山中34号線から富士吉田方面へ進行する場合は、**左折**になります。以前は、信号機の位置による錯覚から、**直進と認識**してしまう恐れがありました。

交差点のつくりを再確認していただき、村道山中34号線から富士吉田方面に進行する場合は、方向指示器を使用して、**徐行で左折**をお願いします。また、左折時には歩行者に十分ご注意ください。



新入学児童・園児を 交通事故から守る運動

期 間 4月1日(水)～4月10日(金)

運動のスローガン

「よく見よう しんごうくるま みぎひだり 右左」

運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守り、思いやりの心を持つことで心地よい生活が送れ、明るい未来につながります。

この運動は、①新入学児童・園児に対する交通安全教育の推進、②通学・通園路における安全の確保、③新入学児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成の3点を重点項目としています。慣れない通学・通園路を通い始める子どもを交通事故から守りましょう。

期間中だけでなく、一人ひとりがいつでもどこでも交通ルールを守り、安心して通学・通園できるよう交通安全意識を高めましょう。



「スクールゾーン」範囲と規制時間について

- 場 所： 山中湖西交差点・サンワオート～三日月屋（村道山中34号線）
- 規制時間： 午前7時30分～8時30分、
午後3時～4時
（日曜・祝日除く）

歩行者用道路（スクールゾーン）を走行すると罰則があります。規制時間内に走行すると、違反点数2点、反則金（普通車の場合）7,000円が課せられます。

また、道路交通法上の罰則規定では、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金となっています。

○規則時間内に走行できる車両は？

- 1 富士吉田警察署長の許可を受けた車
- 2 緊急自動車、道路維持作業用などの車

○山中の村道は、指定最高速度が**30キロメートル**に規制されています。

○スクールゾーン内に居住している方も、富士吉田警察署長の許可を受けなければ、罰則の対象となります。警察において許可を受けてください。

山中湖いきいきプラン

1年間の活動を振替って・・・

人口減少や高齢化が進行し、男は仕事、女は家庭という性別役割分担にとらわれることなく、男(ひと)と女(ひと)が輝ける地域を目ざして、埼玉県男女共同参画推進センターへ委員の一人として参加してきました。今では、家庭・育児・仕事に頑張っている若い人が増えてきています。男女共同参画への理解が深まり、お互いが尊敬し合い、自分も持っている力を出せるようになってきたからだと思います。

山中湖いきいきプラン推進委員会では、地に足をついた活動をしようと、

- ・都留市で開催されている「びゅあフェスティバル2014」への参加。
- ・フェイスブック「育メン・家事メンやるべーじゃん」の立ち上げ(安産祭り、育メン・家事メンの実践投稿)
- ・県外視察研修(埼玉県男女共同参画推進センター視察、講演会参加)
- ・防災についての取り組み(家庭での話し合いが大切であることを認識しました。)
- ・どうしたら若者が村に定着するか?などを委員会議で話し合ったり、実践したりと取り組んできました。

その他、今年度は少子化対策に向けた合コンを企画しています。現在、その計画を進めているところですが、山中湖村の地域活性化につながるよう取り組んでいきたいと思っています。

また、地域を良く知り、自分自身を大切に、近所にどんな人が住んでいるのか?家族構成はどうなっているのか?などを把握し、時々声をかけ合い、皆が持っている力を実感できるような社会になったら良いなと活動を続けています。



毎月1回、役場で話し合いをしています。

富士北麓公園 春期スポーツ教室のお知らせ 4月10日(金)～受付開始!

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜日	開催日	参加料	定員	会場	内容
ヒップホップ	19:00 ～ 20:30	月	5/11.18.25 6/1.8.15.22.29	各教室 1期(8回) 4,000円	20人	体育館 2F体育室	基本的なステップから始めます。 さあ～ダンスを楽しみましょう!
ビューティー ペルヴィス®	10:00 ～ 11:30	火	5/12.19.26 6/2.9.16.23.30		20人	体育館 2F体育室	全身を動かすことで、ペルヴィス(骨盤調整)を行ない、楽しみながら正しい姿勢になりダイエット効果も抜群です。
ピラティス	19:00 ～ 20:30	水	5/13.20.27 6/3.10.17.24 7/1		20人	体育館 2F体育室	身体の深部の筋肉(インナーマッスル)を意識し行ないます。姿勢改善・健康保持など様々な悩みの解決を目的とします。
ベーシックヨガ (昼コース)	10:00 ～ 11:30	木	5/7.21.28 6/4.11.18.25 7/2		40人	体育館 サブアリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
ベーシックヨガ (夜コース)	20:00 ～ 21:30	金	5/8.15.22.29 6/5.12.19.26		20人	体育館 2F体育室	

★1日単位で開催される教室★

エンジョイ グラウンドゴルフ	10:00 ～ 11:30	火	4/28 5/12.19 6/(2).9.16.(30) 7/7.14	1回 300円	20人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回ることができます。
-------------------	---------------------	---	--	------------	-----	------------	--------------------------------

【申し込み】 受付期間 4月10日(金)から定員になり次第、締め切ります。

受付時間 午前9時～午後5時

受付方法 電話または窓口 ※一人で複数人(他の人)の申し込みはできません。

必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他

問い合わせ 公益財団法人 山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所 TEL 24-3651



湖畔清掃ボランティア募集!

春の行楽シーズンを前にして、撫岳荘前浜～きらら浜の間で湖畔清掃活動を行います。清掃終了後、時間があれば、この時期に行なわれているワカサギの養殖も見学する予定です。

日時: 4月19日(日) 午前9時30分～正午ごろ

集合場所: 山中湖交流プラザきらら管理棟

持ち物等: 飲み物、軍手、湖畔を歩きますので長靴着用

申し込み: 4月15日(水)まで(傷害保険加入のため)

【申し込み・問い合わせ】 NPO法人富士山自然学校
(山中湖交流プラザきらら内)

山中湖エコウォーク みさき散策コース

「交流プラザ」から「みさき」までの湖畔沿いを歩き、早春の植物などを観察します。みさきのブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。

日時: 4月26日(日) 午前9時～正午ごろ

集合場所: 山中湖交流プラザきらら管理棟

持ち物等: ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。

申し込み: 4月20日(月)まで(インストラクター手配のため)

※参加定員は30名で、費用は無料です。

※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ】 NPO法人富士山自然学校 (山中湖交流プラザきらら内)



平成27年度 きららスポーツ教室 参加者募集

春から新たに「平成27年度 きららスポーツ教室」をスタートします。

健康のためにカラダを動かしたい方、ストレス発散をしたい方、きららのスポーツ教室で楽しく運動して、毎日の健康のために素敵なカラダづくりを始めてみませんか?

また、こども向けの教室も行ないますので、元気いっぱいカラダを動かしたい子は、ぜひ参加してください。



おとな向けスポーツ教室 (月3回程度)

教室名	曜日	時間	費用
①ベーシックヨガ	月	午後1時30分～2時45分	1回 800円
②吹き矢	水	午前10時～正午	1回 550円
③バレエストレッチ		午後7時30分～8時30分	1回 800円
④らくらくエクササイズ	木	午後1時30分～2時30分	1回 550円
⑤ハワイアン☆フラダンス		午後3時30分～5時	月謝 3,300円
⑥ピラティス&エアロビ		午後7時30分～9時	1回 1,100円

こども向けスポーツ教室 (月3回程度)

教室名	曜日	時間	費用
①放課後体育教室 (幼児クラス)	火	午後3時40分～4時40分	月謝 4,050円
②放課後体育教室 (児童クラス)		午後4時50分～5時50分	月謝 4,050円
③キッズバレエ (幼児クラス)	水	午後3時50分～4時50分	月謝 4,050円
④キッズバレエ (児童クラス)		午後5時～6時	月謝 4,050円
⑤親子でフラダンス	木	午後5時～6時	月謝 3,300円

※詳しい内容につきましては、交流プラザきららスポーツ教室担当までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】 スポーツ部門・スポーツ教室担当 (山中湖交流プラザきらら内)

元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ

1年に1回、2時間の時間を作り、健診をご自身の健康管理にお役立てください。

今年度より健康診査について調査を兼ねたハガキによる申し込み制となっています。健診を受ける方も受けない方も、ハガキの返信をお願いします。(75歳以上の方は5月にハガキを送付します。)

ハガキの返信期日：4月17日(金)

春の健康診査 実施日：5月19日(火)・20日(水)・21日(木) (3日間)

村ホームページからも申し込みできます。
<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2013022300452/>

返信ハガキの記入方法

- ①住所と氏名が印字されている部分のハガキを返信してください。
- ②該当する数字または欄に記入してください。
- ③村の健診を受ける方は、検診項目のチェックもお願いします。
- ④必須としてある電話番号は、健診を受けない方も必ず記入をお願いします。
- ⑤本人の控えとして往信はがきの下に、健診日を記入して保管することを勧めします。

その他

大腸がん検査を受ける方には、問診票と一緒に**大腸検査キット**を同封いたします。

申込んだ後の健診受診日の日程変更は可能です。いきいき健康課までご連絡ください。

郵便往復はがき(往信)

① 山中湖村1-1 山中太郎様

こちらの部分のハガキを返信してください。

② 平成27年度の健康診査について該当(希望)の項目に○を付けてください。～

③ 村の健診を受ける。国保 社保

5月			10月			受付時間
19日(火)	20日(水)	21日(木)	6日(火)	8日(木)	9日(金)	
						8:30~9:10時

④ 必須 あなたのTEL 連絡先を必ずご記入ください。

⑤ 本人控え (健診希望日 月 日 時)

国(防衛省)の交付金事業により自己負担額が軽減されています。

健診項目	実際の費用	20歳~34歳	35歳~64歳	65歳~69歳	70歳~	備考
基本健診	8,410円	1,000円	1,000円 (5,400円)	1,000円 (5,400円)	無料	血液検査・心電図等 (社会保険加入者)
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	検査キット当日提出
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
胸部レントゲン	1,048円			無料	無料	
ヘリカルCT	5,940円		1,500円			
喀痰検査	2,938円		400円	400円		
前立腺検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳~74歳 (血液検査)
B型肝炎検査	783円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
C型肝炎検査	1,782円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
合計	31,699円	1,000円	4,900円 (9,300円)	3,400円 (7,800円)	500円	国保加入者 (社会保険加入者)

<社会保険に加入している方の場合>

村の健診を希望する場合は、40歳以上の方は自己負担金が5,400円となります。

しかし、被扶養者の場合、受診券が発行されると自己負担金が軽減されます。健診前に役場に**受診券**を持って来てください。問診票をお渡しします。

問い合わせ 役場いきいき健康課 健康係 TEL 62-9976

引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！

○**住民票の異動の届出**（転出届・転入届・転居届など）は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など
につながる**大切な手続き**です。

○今年10月以降、
「マイナンバー」が住民票の住所に通知されます。

※マイナンバーは、「社会保障」「税」「災害対策」の手続きの際に
必要となる重要な番号です。



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

<マイナンバー制度導入の3つのメリット>

- ①行政の効率化 ～手続きが正確で早くなる～
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。
- ②国民の利便性の向上 ～面倒な手続きが簡単に～
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。
- ③公平・公正な社会の実現 ～給付金などの不正受給の防止～
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

正確な住所の登録が必要です！

**入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、
住所変更の届出を行ってください。**

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の
市区町村

[転出前に]
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引越先の
市区町村

[転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの
市区町村

[転居した日から14日以内に]
転居届を提出

※詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へ
お問合せください。

(正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

マイナンバーについての詳しい情報は、

内閣官房ホームページ (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido>) でご覧いただけます。

問い合わせ 役場企画まちづくり課 情報管理係 TEL (62) 9971



いきいき健康課から

■乳児健康相談

日時 4月1日(水)
受付 午後1時～1時30分
対象 平成26年4月、9月、12月
生まれ
生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター
■母子健康手帳の交付
交付 毎週木曜日

時間 午前8時30分～午後5時15分
※都合の悪い方は、保健師
までご連絡ください。

場所 いきいき健康課窓口

問い合わせ

役場いきいき健康課
TEL(62) 9976

南都留中部商工会

記帳相談

日時 4月16日(木)
午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)
場所 南都留中部商工会 事務室
対象 個人事業者

問い合わせ 南都留中部商工会

TEL(62) 0940

山中湖村 行政相談

役場・官公庁の仕事で困ったこと、知りたいことは何でもお気軽にご相談ください。

日時 4月24日(金)

午後1時～4時

場所 村老人福祉しあわせセンター
相談員 村行政相談委員
(羽田隆司氏)

問い合わせ 役場総務課

TEL(62) 1111

北富士演習場内国
入会地の火入れについて

日時 4月5日(日)

※雨天等の場合は、4月19日(日)
に延期します。

※演習場内への門扉は、午前7時
から随時開門します。

※当日は、火入れ関係者以外の立
ち入りを禁止します。

※火入れに参加する入会住民の皆
様は、各入会組合の注意事項を厳
守し、事故災害などの防止にご協
力をお願いします。

問い合わせ 恩賜林組合 演習地対策課

TEL(22) 3355

国勢調査員募集

今年10月1日現在で、国勢調査
が実施されます。

国勢調査は、日本に住む全ての
人を対象とする5年に一度の国の
重要な調査です。

村では、国勢調査員として、調
査に従事して下さる方を募集し
ます。

応募要件

- ・原則20歳以上で、責任をもって
調査事務を遂行できる人
- ・秘密の保護に関し、信頼のかけ
る人
- ・税務、警察、選挙に直接関係の
ない人
- ・暴力団員、その他の反社会的勢
力に該当しない人

従事期間

8月下旬～10月下旬(予定)

※調査員は、非常勤の国家公務員
となり、調査で知り得た事項を他
人に漏らすことは法律で禁じられ
ています。

業務内容

調査票の配布、回収や回収した
調査票の点検・整理など

報酬

約3万8千円

(1調査区 約50～70世帯)

※調査数によって増減し、2調査
区受け持つことも可能。

募集期限 5月29日(金)まで

応募方法

村ホームページのサイト内検索
で「統計調査員」と検索し、山中
湖村統計調査員登録申込書をダウ
ンロード。必要事項を記入の上、
役場企画まちづくり課まで提出し
てください。

申し込み書は、企画まちづくり
課窓口でもお配りしています。

※調査員の選考は、経験や調査地
域などが考慮され、ご希望に添え
ない場合がありますので、ご承知
おきください。

問い合わせ

役場企画まちづくり課
情報管理係TEL(62) 9971

警察官募集

◆山梨県警察官採用試験

試験区分 警察官A

募集人数 男性66名程度
女性4名程度

受験資格

昭和60年4月2日以後に生まれ
た者で、学校教育法による大学(短
期大学を除く)を卒業した者、も
しくは平成28年3月までに卒業見

込みの者、または人事委員会がこ
れと同等以上の学力があると認め
る者

第一次試験日 5月10日(日)

最終合格発表 7月24日(金)

募集期限 4月17日(金)まで

採用時期 平成28年4月

※既卒者は、平成27年10月に
採用される場合もあります。

問い合わせ 富士吉田警察署

TEL(22) 0110

第8回 よい歯の日
写ルンテスト

山梨県歯科医師会では、4月18
日「よい歯の日」に合わせ、皆様
の笑顔いっぱいの写真を公募いた
します。

応募方法

Eメールまたは、



携帯電話のバーコードリーダーで
QRコードを読み取り、『写メ』
を添付し送信してください。パン
コンからのデジタル写真の応募も
可能です。お一人様1点まで。

応募締切 5月8日(金) 必着

問い合わせ

山梨県歯科医師会事務局

TEL055(252) 6481

Eメール contest@ba.jp

畜犬登録および狂犬病予防注射の実施について



※生後90日以上の子犬を飼う場合には、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。
また、狂犬病予防注射については毎年実施となりますので、必ず接種してください。

4月13日(月)

山中湖村公民館	9:00～11:00
長池コミュニティセンター	11:10～11:40
平野コミュニティセンター	13:00～14:00
穴水GS横村営駐車場	14:20～15:00

4月14日(火)

山中湖村役場	9:00～10:00
平野コミュニティセンター	10:30～11:30

《料金》

集合予防注射の代金は、3,500円になります。
(注射代2,950円+済票代550円)
畜犬の新規登録は3,000円です。

《予防注射当日の持ち物》

通知ハガキと昨年の注射済票を持参してください。
また、つり銭が出ないように、ご協力ください。

《集合予防注射を受けることができない場合》

獣医のもとで注射を接種し、環境衛生課で済票の交付
手続きを行なってください。

問い合わせ 役場環境衛生課(クリーンセンター内) TEL 62-5374

富士吉田職業訓練協会

◆前期技能検定受検申請受付

(塗装・左官・板金など)
国家試験前期技能検定の受付が
始まります。

受検申請受付

4月6日(月)～17日(金)

受付時間

午前10時～午後3時(平日のみ)

試験日

各検定科目により異なります。

◆ものづくり体験教室

①「和・洋ガーデンニング教室」

日時 5月9日(土)・10日(日)

午前9時～午後5時

申し込み期限 5月1日(金)まで

②「松と庭木の手入れ教室」

日時 6月6日(土)・7日(日)

午前9時～午後5時

申し込み期限 5月29日(金)まで

【①・②共通】

対象者 一般男女

定員 10名

※5名未満の場合は中止

持ち物 作業着・軍手・雨具・

筆記用具・昼食

受講料 お問い合わせください。

問い合わせ

富士吉田職業訓練協会

TEL (22) 5214

富士山科学研究所

※村民は全て参加費無料です。

■「もりのおはなしかい」

絵本の読みかき

日時 4月12日(日)

午前10時30分～午後2時

所要時間1回約40分

場所 富士山科学研究所

対象 幼児～小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

■「森のガイドウォーク」

日時

4月25日(土)～5月6日(水)

午前10時～11時、午後1時～

2時～3時(1日5回)

所要時間1回約50分

場所 富士山科学研究所周辺

対象 どなたでも

申し込み 不要(※10名以上の場

合は、事前にご連絡ください。)

■「企画展「春から初夏」」

山野草の写真展示など

日時

4月4日(土)～6月24日(水)

午前9時～午後5時

場所 富士山科学研究所1階

エントランスホール

■「春の自然と山野草観察会」

日時 5月17日(日)

午前9時～正午

場所 北富士演習場 他

対象 県内の小学4年生以上

(中学生以下は保護者同伴)

※昨年の参加者は不可

参加費 入山鑑札料として500円

(※山中湖村に在住の方は無料)

定員 25名

申し込み期間(電話にて受付)

4月17日(金)～24日(金)

午前9時～午後5時

※先着順ではありません。

※応募者多数の場合は抽選。

■「初夏の自然と野鳥観察会」

日時 5月24日(日)

午前8時～11時30分

場所 富士山科学研究所周辺の森

およびパインズパーク

対象 県内の小学4年生以上

(中学生以下は保護者同伴)

※昨年の参加者は不可

定員 24名

申し込み期間(電話にて受付)

4月24日(金)～5月1日(金)

午前9時～午後5時

※先着順ではありません。

応募者多数の場合は抽選。

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

TEL (72) 6203

4月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT		
山中湖村の人口と世帯 平成 27 年 3 月 1 日現在 () は前月比 総人口……5,860 人 (- 1 人) 内 外国人 133 人 (± 0 人) 男 ……2,934 人 (- 7 人) 女 ……2,926 人 (+ 6 人) 世 帯……2,302 世帯 (- 7 世帯)			1 友引 乳児健康相談 (P28) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	2 先負 基礎代謝アップ教室 P E T 収集日 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	3 仏滅 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	4 大安 可燃物収集日 持込 (可・不燃)		
5 赤口 北富士演習場内 火入れ (P28)	6 先勝 小・中学校入学式 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	7 友引 小・中学校始業式 可燃物収集日 持込 (可燃のみ)	8 先負 元気教室 (山中) (P14) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	9 仏滅 元気教室 (平野) (P14) 基礎代謝アップ教室 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	10 大安 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	11 赤口 可燃物収集日 持込 (可・不燃)		
12 先勝 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	13 友引 畜犬登録・狂犬病 予防注射 (P29) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	14 先負 畜犬登録・狂犬病 予防注射 (P29) 可燃物収集日 持込 (可燃のみ)	15 仏滅 プレミアム付き商品 券販売開始 (P5) 元気教室 (山中) (P14) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	16 大安 元気教室 (平野) (P14) 基礎代謝アップ教室 記帳相談日 (P28) P E T 収集日 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	17 赤口 地域リサイクル 役場下駐車場 a.m.9:00 ~ 11:00 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	18 先勝 可燃物収集日 持込 (可・不燃)		
19 先負 北富士演習場内 火入れ (予備日) チャレンジ富士五湖 図書館でレゴ・ おはなしタイム フリーマーケット (P18)	20 仏滅 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	21 大安 可燃物収集日 持込 (可燃のみ)	22 赤口 元気教室 (山中) (P14) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	23 先勝 元気教室 (平野) (P14) 基礎代謝アップ教室 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	24 友引 行政相談日 (P28) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	25 先負 可燃物収集日 持込 (可・不燃)		
26 仏滅 オーレ Talk (P18)	27 大安 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	28 赤口 可燃物収集日 持込 (可燃のみ)	29 先勝 昭和の日 春の息吹 (P3)	30 友引 可燃物収集日 持込 (可・不燃)				

📖 図書館 = 山中湖情報創造館開館日 時間 (a.m.9:30 ~ p.m.9:00) 詳しくは P18 をご覧ください。

午前 a.m. / 午後 p.m.

可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 = a.m.8:30 までに指定の場所に出してください。詳しくは P5 をご覧ください

持込 (可燃・不燃) = クリーンセンターへ直接搬入可能日 (a.m. 9:00 ~ 11:00 p.m.1:00 ~ 4:00)

立入日 = 北富士演習場立ち入り許可日 (4月の立入日につきましては、防災無線およびホームページでお知らせします。)

『広報 やまなかこ』

発行 / 山中湖村役場・編集 / 企画まちづくり課
 ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>
 〒 401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1
 TEL 0555-62-9971 FAX 0555-62-0827

「広報やまなかこ」は、村ホームページおよびi 広報紙
 アプリからもご覧いただけます。

戸籍の窓 1・2月届出分 (敬称略)

高村 彦作 (88)	坂本 美子 (86)	長田 玄吉 (65)	氏名	おくやみ (死亡)	村山 汐理	氏名	おしあわせに (結婚)	山岡 柳王	天野 楼生	奥秋 伶菜	奥秋 由菜	氏名	おのらふ (誕生)
隆 智彰	隆 智彰	隆 智彰	歳	届出人	山中	地区名	隆一	隆一	隆一	隆一	隆一	保護者	保護者